

令和5年度工場管理者養成研修

講師紹介

研修のねらい

製造現場の管理・運営の中核である工場管理者は、自社工場全体の動きを捉え、バランスよく管理・運営することが大きな役割となっています。このために、工場管理者は管理・運営についての幅広い知識と、その応用力を習得することが強く求められています。

そこで、本研修では、**現場改善を中心に**演習や課題研究を交えた実践的な講義を通じて、顧客から求められる品質(Q)、原価(C)、納期(D)の関係を体系的に理解していただくとともに、効率的な工場の管理・運営のポイントを把握していただきます。さらに、自社工場の改善策を作成する能力を身に付けることにより、経営者への提案と部下の指導ができる実行型の管理者を養成することを目的としています。

植條 英典 氏

(うえじょう ひでのり)
 ㈱実践マネジメント研究所
 代表取締役・工場経営コンサルタント



奈良県在住。中堅家具製造卸会社の経営企画室勤務を経て昭和60年に中村技術士事務所に入所。以来、製造業を中心とした現場の改善と管理者の育成を手掛ける。平成16年、実践マネジメント研究所を設立。これまで全国各地で大手メーカーから中小企業まで約360社を指導。その経験を活かして中小企業大学校や産業団体などで研修の講師として活躍している。
 モットー:「改善に終わりなし」、「常に企業は人なり」

研修のポイント

以下のカリキュラムを学んで実践できます！

1.現場改善技法の習得
 ・5S、見える化、改善活動などの基本、IE技法、QC手法

2.現場改善演習
 ・自社現場分析
 (5S、IE技法、QC手法)

3.高品質実現の工場づくり
 ・品質保証、標準化、品質管理活動などの基本

4.工場管理の基本と原価管理
 ・原価計算、原価管理、収益管理などの基本

5.納期が守れる体質づくり
 ・日程計画、工数負荷計画、進度管理と遅れ管理などの基本

6.工場管理と管理能力の開発
 ・生産管理、品質管理、原価管理の演習

開講日	内容
【第1回】 9月29日 (金曜日)	■工場管理者の職務と役割 工場管理者の果たすべき役割、求められる知識、部下指導などについて学んでいただきます。
	■現場改善①基本 現場改善の着眼点、5S、見える化、改善活動などについて学んでいただきます。
	■現場改善②IE技法とQC手法 生産合理化の基本であるIE技法、QC手法について学んでいただきます。
【第2回】 10月20日 (金曜日)	■現場改善③自社の現場分析 自社の生産現場について、課題の把握と改善案を考えていただきます。
【第3回】 11月10日 (金曜日)	■品質管理①基本 品質管理の考え方、品質保証、標準化、品質管理活動などについて学んでいただきます。
	■品質管理②手法演習 QC7つ道具、新QC7つ道具、ナセナセ分析などによる問題解決手法を学んでいただきます。
	■品質管理③品質課題分析演習 特性要因図を活用し、自社の品質課題を分析していただきます。

開講日	内容
【第4回】 12月8日 (金曜日)	■原価管理・コストダウン①基本 原価管理、コストダウンの基本を学んでいただきます。
	■原価管理・コストダウン②演習 原価管理によるコストダウンポイントの抽出方法などについて演習を通じて学んでいただきます。
【第5回】 2月9日 (金曜日)	■生産計画立案と統制①基本 日程計画、工数負荷計画など生産計画立案について学んでいただきます。
	■生産計画立案と統制②基本 手配管理と進捗管理など統制について学んでいただきます。
	■生産計画立案と統制③演習 LT管理、工数負荷計画、小日程計画について演習を通じて学んでいただきます。*LT=リードタイム
主催：東予ものづくり三市連携推進協議会 共催：西条市、四国中央市、新居浜市 後援：愛媛県東予地方局、四国中央商工会議所、土居町商工会、新居浜商工会議所、西条商工会議所、周桑商工会、公益社団法人愛媛県紙パルプ工業会、新居浜機械産業協同組合	

本研修は、通信回線網を利用したオンライン研修です。

●申込方法

- ・別紙の受講申込書に必要事項を記載の上、電子メールにて送付してください。
- ・8月23日(水曜日) 午前12時 締め切り

●開講時間

- ・午前8時45分～午後4時45分(7時間) ※昼休憩 午前12時～午後1時(1時間)

●受講料

- ・無料(教科書代含む)

●受講対象者

- ・西条市・四国中央市・新居浜市の製造事業所で従事する工場管理者及びその候補となる方、また、現場改善等の講義内容について学びたい方。
- ・すべての講座(5コマ)に出席できる方。
- ・**5S等の課題が、各コマ毎にありますので、それを5コマともに実施・提出・発表ができる方。**
- ・各種通信機器・装置等と高速通信回線を準備できる方。

●募集人数

- ・15名(応募者多数の場合は、調整させていただきます。)

●受講場所

- ・安定した通信環境が整った場所をご準備ください。(必ず申し込み前に自身で状態を確認してください。)
- ・通信環境が整っている場合、自宅、宿泊施設等でも可能。ただし、雑音等が音声に混入しない場所に限る。
※双方向のやり取りがありますので、通信が安定しない場合、受講をお断りする事があります。

●申込書記入の上での注意事項

- ・期日までに申し込みしてください。
- ・受講者氏名、ふりがなも忘れずに記入してください。
- ・勤務先の業種は、「日本標準産業分類」の「中分類」程度で記入してください。
- ・所属、役職名等を記入してください。
- ・連絡先の住所(郵便番号含む)、電話番号、電子メールアドレスを記入してください。
- ・電子メールは、受講者本人の電子メールアドレスを記入してください。

※ 講座に係る諸連絡は、原則電子メールで行います。

受講者本人の電子メールアドレスが無い場合は、上司や連絡担当者等の電子メールアドレスでも可能。その際は、担当者(電子メールアドレス所有者)の名前を併記してください。

●オンライン研修に関する確認事項

- ・パソコン、ウェブカメラ、マイクロホン、スピーカー等の通信機器を準備してください。
- ・通信ソフトウェアは、ZOOMを使用する予定です。受講者は、資料共有等の操作が必要です。
- ・光回線網等の高速安定通信ができる通信回線を利用してください。
- ・通信の安定化を図るため、有線接続を行ったパソコンの使用を推奨します。
- ・通信の接続障害等が起こらないように事前に接続し、通信試験を自身で行う必要があります。
- ・講義内容の録画・画面撮影・録音等の行為は、禁止です。
- ・受講者以外の視聴は、固くお断りします。
- ・通信ソフトウェアの使用にあたっては、セキュリティ管理等に留意して頂き、自己責任・自己管理で使用してください。
- ・開催にあたっては、通信会社からZOOMの招待リンクを各回ともに受講者に電子メールで送付します。

●申込方法

- ・受講申込書を電子メールで事務局に送付してください。(ファクシミリによる申し込みは、無効です。)
- ・通信トラブル等を考慮し、「受講申込書」を送付した後、確認の電話を事務局まで行ってください。
- ・受講が決定した方には「受講通知書」を送付します。

●その他

- ・状況等により中止や開催日時等が変更になる場合があります。

●お問合せ

一般社団法人新居浜ものづくり人材育成協会 担当: 佐伯
電話番号: 0897-47-5601、電子メールアドレス: syoku-in03@niihamagenki.jp
〒792-0896 愛媛県新居浜市阿島1丁目5番50号

本募集資料及び受講申込書の電子データは、新居浜ものづくり人材育成協会のウェブサイト内にあります。